保守業務について

消防設備（自動火災報知設備・スプリンクラー設備・消火器等）が設置されてる建物は消防法に基づき、消防設備定期点検をおこない、消防署への報告が義務付けられています。当社では、設備点検を迅速・親切・丁寧に業務をおこない、消防署への報告・届出書類を作成し提出代行も承っております。また、建物によっては防火対象物点検をおこなう義務がありますので、こちらも承っております。
電気通信設備の保守点検につきましては、電気時計設備・放送設備等をおこなっております。

工事業務について

消防設備・インターホン設備・その他電気通信設備の新築工事やリニューアル工事をおこなっております。
当社は、ホーチキ株式会社施工認定店で、小中規模から大型のビル・マンション等の新築工事やリニューアル工事を施工してきました。その経験で、新築工事で最新の設備を扱う事により最新の技術を培い、さらにリニューアル工事によって古くなった設備を扱う事で、新旧どのような設備にも対応が出来るようになりました。
その他に、定期点検時に見つかった故障箇所の修理や改装する為の工事についても御相談から承り、設計・施工・各種官庁手続きも承っております。